◆令和3年度外部評価結果に対する事業担当課の取組状況について◆

	委員会評価結果	概ね適正	所管課における今後の方向性	R3	改善
				R4	現状維持

(1)【事業内容】	(2)【評価の視点】
日常生活上の諸手続きまたは業務のために必要とする証明書等を発行する。	今後の方向性

(3)【事業選定理由】

証明発行業務の中で、戸籍・住民票等の郵送請求に係る件数が多く、職員一人当たりに占める当該業務の割合は年々高くなっている。郵送請求に係る大半の業務は、委託で対応できるため、政令指定都市の多くでは委託化を導入している。本市においても民間活用を図り、委託化することで、職員は本来業務に集中し、生産性の向上にも必然的に繋がることに加え、業務のスリム化も図られると考えられることから委託化の検証を図るもの。

(4)【委員会における主な評価コメント】

全国的には人口減少が叫ばれているが、川口市では今後10年間、人口は増加すると見込まれていることを考慮すると、現段階において、事業の効率化は必要である。事業の方向性は適正としても、再任用職員や会計年度任用職員の組み合わせで費用を抑える手段の検討も併せて必要である。

(5)【所管課が考える事業の今後の方向性】

外部評価を受けて、令和4年度に業務を委託化に移行したことに伴い、令和3年度と比較し、職員と会計年度任用職員の減員のほか、時間外勤務時間数も減少しており、委託化の効果と考えている。委員会でご指摘いただいた会計年度任用職員の活用については、労務管理が生じるなど、本来業務のほかに事務が増えることがネックと捉えており、委託化により、年度当初の超繁忙期や夏休期間などの人員が少ない時にも一定の人数、品質が保持でき、事業継続にも繋がるものと考える。今後は委託化により生み出される時間等を有効に活用し、窓口対応への様々な市民ニーズや、証明発行にかかる新たな申請方法に対応しながら、更に業務効率化を図っていきたい。

2 老人デイサービスセンター 指定管理者管理運営費

長寿支援課

委員会評価結果	抜本的見直し	所管課における今後の方向性	R3	抜本的見直し
女貝云計Ш和木			R4	抜本的見直し

(1)【事業内容】	(2)【評価の視点】
老人福祉法第5条の2第3項に規定する老人デイサービス事業。	必要性・今後の方向性

(3)【事業選定理由】

現在、指定管理施設として5か所運営しているが、地域性及び民業圧迫の観点等からも、公の施設として今後も継続して運営していく必要性の有無について検証を図る必要があると考えるため。

(4)【委員会における主な評価コメント】

民間の役割が向上してきているのであれば、現行の市の関与は必要ないと考える。今後は老人デイサービスセンターの指定管理による 施設管理を見直す等、施設の適正配置・統廃合を進めるべきである。

(5)【所管課が考える事業の今後の方向性】

市内の民間の通所介護(老人デイサービスセンター)関係事業者は、現状、約80存在しており、この民間による事業の充足状況も踏まえ、現在の指定管理期間(令和7年度)終了までに、段階的な廃止等に向け、定期的に指定管理者と協議を進めていく。

3 葬祭事業 保健総務課

委員会評価結果改善の必要あり所管課における今後の方向性R3現状維持

(1)【事業内容】 (2)【評価の視点】 市が定めた仕様の葬儀で、登録葬祭業者が葬儀を実施し、市は葬儀に要する経費の一部を負担する。 今後の方向性

(3)【事業選定理由】

市民の意識の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな生活様式が定着していく中、会食を控える等、葬儀の形態に変化がみられる。こうしたことを踏まえ、市民ニーズを把握し、当事業を市で行う必要性などを含めた、今後の事業規模や仕様等を検討する必要があると考えるため。

(4)【委員会における主な評価コメント】

生活困窮者のみを対象としている事業ではないと見受けられることから、商品の多様化等、広く市民に利用してもらえるよう、広報手段 等も含め見直すべき。また、事業が弱者救済制度であれば、対象者への所得制限を設けるべきであり、その広報手段についても検討が 必要ではないか。

(5)【所管課が考える事業の今後の方向性】

外部評価結果と併せて、物価高騰対策の影響からも葬祭事業の内容を見直しする予定であり、アンケートの設問等の内容については、検討中である。なお、葬祭事業の内容の見直しについては、アンケート結果を踏まえたうえで今後検討をしていく予定である。

4 少年自然の家施設運営費・海浜学園施設運営費

学務課

委員会評価結果	改善の必要あり	所管課における今後の方向性	R3	現状維持
女貝云計逥和木			R4	改 善

(1)【事業内容】 (2)【評価の視点】 市内小・中学校の教育活動の一環として、5月から11月までの期間に、2泊3日の校外教育を実施するもの。 施設のあり方・今後の方向性

(3)【事業選定理由】

両施設ともに、児童生徒が社会性、道徳性を高めるうえで、有効な施設である一方で、施設の老朽化に伴う維持費の増やそれに対応 すべく大規模修繕の計画をどう図るかなどの問題も抱えており、今後の両施設の方向性について検討する必要があると考えるため。

(4)【委員会における主な評価コメント】

将来、川口市の人口も減少していくことが想定される中で、施設に係るコスト削減は喫緊の課題である。2 施設の統合、民間旅行会 社の活用、受益者負担の増額等について検討すべきである。この事業への対策が遅れていると感じられるため早急に対応すべきであ る。

(5)【所管課が考える事業の今後の方向性】

児童・生徒が安全安心に施設を利用できるよう設備関係の修繕や改修を進めることと並行して、2施設の今後の在り方や両事業の今後について、これまでも実施してきた教育局内における検討会議を更に上進させた話し合いの場を設ける。

- ・令和4年12月7日 校外教育及び公立幼稚園の在り方検討委員会設置
- ・令和4年12月20日 第1回校外教育及び公立幼稚園の在り方検討委員会開催
- ・今年度内に計3回開催し、教育局内における考えを取りまとめ、令和5年度以降、市としての判断を決定していく。